

住民票の写しなど 郵便局で証明書がとれます

5月15日から町内9カ所の郵便局で住民票などの証明書等がとれるようになります。このサービスは役場と郵便局に設置した専用ファクシミリで送受信を行うものです。但し、郵便局で証明書を請求できる方は、請求する住民票や戸籍などに記載されている方に限られ、代理人による請求は、本人の委任状や印鑑があっても、証明書の受け取りはできません。また、世帯分離されている方は、同一世帯とはみなされませんのでご注意ください。

請求の際には官公署で発行された顔写真付きの証明書(運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、許可証、身体障害者手帳など)、顔写真付きでないもの(健康保険証、年金手帳、年金証書、老人医療受給者証、介護保険証、学生証、会社の社員証など)の複数の組み合わせにより確認させていただきます。印鑑登録証明書をとる場合は、印鑑登録証(新しい奥出雲町のもの)をお持ち下さい。

◆取り扱い郵便局

▽八代郵便局▽仁多郵便局▽阿井郵便局▽亀嵩郵便局▽横田郵便局
▽馬木郵便局▽三沢郵便局▽鳥上郵便局▽八川郵便局

◆取り扱う証明書などの種類・手数料 下表のとおり

◆窓口取り扱い時間 午前9時～午後5時(土日祝祭日、年末年始は除く)

証明書などの種類	請求できる方	手数料
戸籍謄本・抄本	本人、又は本人と同一の戸籍に記載されている方	1通 450円
戸籍記載事項証明書	本人、又は本人と同一の戸籍に記載されている方	1通 350円
除籍謄本・抄本	本人、又は本人と同一の戸籍に記載されている方	1通 750円
納税証明書	本人のみに限る	1通 200円
住民票の写し	本人、又は本人と同一世帯の方	1通 200円
住民票記載事項証明書	本人、又は本人と同一世帯の方	1通 200円
戸籍の附票の写し	本人、又は本人と同一の戸籍に記載されている方	1通 200円
印鑑登録証明書	本人のみに限る	1通 200円

■問い合わせ先 町民課(☎54-2510 情報31-5102・31-5103)

平成18年度から町税の前納報奨金制度が廃止されます。

この制度は、個人の町民税(普通徴収)および固定資産税について、到来した納期に係る税額とそれ以降の納期に係る税額を合わせて納付した場合に報奨金を交付してきました。しかし、税収の早期確保や納税意欲の向上といった前納報奨金の目的は達成され、効果が薄れてきていることや、経済的に余裕のある納税者にしか利用できないなどの問題がありました。

また、行財政改革の一環として、自主財源の有効活用を図る必要もあることから、前納報奨金を平成18年度から廃止することになりました。

なお、一括納付(1年分)は引き続きご利用いただけますので、皆様のご協力をお願いします。